

# 高碕達之助と満州国避難民の抑留・留用、引揚

中台 恭江\*

## The role of Tatsunosuke Takasaki in the withdrawal of Japanese refugees from Manchuria (1945-1947)

NAKADAI Takae

In this study, I examine the role of Tatsunosuke Takasaki (1885-1964), a businessman, in the return of Japanese left in Manchuria after the Second World War.

Tatsunosuke Takasaki is well-known as a major negotiator for the commencement of economic relations between Japan and Communist China in the early 1960's. In recent years, research on Takasaki has advanced in Japan. However, much is unclear about his activities in Manchuria (Northeast China).

Previous studies have demonstrated that: First, Takasaki carried out relief activities for Japanese citizens in Manchuria immediately after the War by leading and organizing the Japanese Relief Assembly of Manchuria. At the time, the Japanese Government was not able to support relief activities directly. Second, he negotiated tactfully for relief with the advancing Soviet troops, Chinese Communist Party, and the Republic of China as the ex-president of Manchuria Heavy Industries Development Corporation (Manshu Jyukogyo or Mangyo). Third, after negotiation and winning support from the United States, he provided substantial support such as food and security to Japanese citizens left in Manchuria. Finally, after his return to Japan, he made a major effort to utilize the knowledge and experience of the repatriated engineers from Manchuria for the reconstruction of industries in Japan.

My study asks the following questions: Why and how could a businessman like Takasaki, who was neither a senior military member nor top government official in Manchuria, accomplish relief for the withdrawal of Japanese left in Manchuria? Furthermore, why was he able to negotiate with the Soviet troops for the security of stranded Japanese citizens? The aim of this study is to elucidate the impact of Takasaki's efforts and accomplishments in the immediate aftermath of the Second World War.

**キーワード** : 高碕達之助、在満邦人救済活動、戦後賠償、ヤルタ協定 (極東条項)

**Keywords** : Tatsunosuke Takasaki, relief work for Japanese citizens in Manchuria after the Second World War, post-war compensation, Yalta Agreement (1945)

---

\* 東洋英和女学院大学大学院 国際協力研究科 国際協力専攻 修士課程 2019年3月修了生  
M.A. in Social Sciences, Department of International Cooperation, The Graduate of Toyo Eiwa University, March 2019.

## はじめに

本論文では、国交のなかった時代の中国との共産圏外交で知られている高碓達之助（1885-1964年）の研究を行った。そして、1945年のソ連の対日参戦により避難民となった満州在留邦人（以降、在満<sup>1</sup>邦人と記載）の救済活動について考察した。<sup>2</sup>

高碓は、戦前に東洋製罐株式会社を創業し、戦中は満州重工業開発株式会社（国策会社。以降、満業と記載）の総裁を務めている。戦後は電源開発株式会社（国策会社）の初代総裁、鳩山一郎内閣で経済審議庁長官、通商産業大臣、岸信介内閣で通商産業大臣・経済企画庁長官、科学技術庁長官を歴任した。その後、国交の断絶した中華人民共和国と1962（昭和37）年に日中総合貿易（LT貿易）を締結した。

このような功績の割に、高碓の一般的な知名度はさほど高くない。ところが近年、日本政治・外交史、経営史などの研究の分野では俄かに活気づいている。<sup>3</sup> その理由について、松岡信之は、「高碓に関する一次史料である『高碓達之助関係文書』（東洋食品研究所所蔵）が研究者によって『発見』されたことや、日中国交正常化40年（2012年）という節目の時期における諸研究によって、高碓に対する注目が高まってきたように思われる」と述べている。<sup>4</sup>

それでも高碓の敗戦直後の中国東北地域での活動については、先行研究の中でわずかに触れられているのみである。例えば、敗戦後、国家や軍部の保護から外れてしまった在満邦人に対する救済活動において中心的な役割を担ったこと、侵攻してきたソ連軍、中国共産党（以降、中共と記載）軍、国民政府（以降、国府と記載）軍に満業の総裁として協力したことは、先行研究も言及している。<sup>5</sup> しかし、満州の統治者であった「関東軍」の高官や「南満州鉄道株式会社（以降、満鉄と記載）」の総裁でもなかった高碓が、なぜ敗戦後に在満邦人救済の中心的な役割を果たしたのか、なぜソ連、中共、国府と交渉することができたのかなど、敗戦後の中国東北地域における活動について掘り下げ

た研究は、管見の限り見当たらない。

しかしながら本研究で論じるように、1945年8月9日のソ連の対日参戦以降、1946年5月7日の在満邦人の引揚が開始されるまでの間、国の保護下から外れた在満邦人（100万人以上）の救済活動を担った高碓の功績は非常に大きい。この時期の高碓の活動に光を当てることは重要であると思われる。

それでは、どのような経緯で高碓が在満邦人の救済活動に関わるようになったのか。また、なぜ高碓が、満州国避難民の保護（在満邦人救済）の中心的な役割を果たしたのだろうか。

本論文は、東洋製罐グループホールディングス株式会社史料編纂室所蔵の「高碓関係史料」などを用いながら、敗戦直前の満州、敗戦直後の中国東北地域における避難民保護が切実な問題となった経緯と、そのなかで高碓の担った役割を明らかにすることを目的としている。

まず第1章では、満州国避難民の保護に果たした高碓の役割について確認した上で、日本人が残した満州の重工業資産（以降、在満日本資産と記載）の帰属問題について論じる。続く第2章では、敗戦から2年9か月（高碓帰国まで）に移り変わった統治者（ソ連、中共、国府）への協力と在満邦人救済のための組織である日本人救済総会の会長として担った活動について検証する。そして、第3章では、国府管理地区と中共管理地区からの引揚と、在満邦人100万人を送還した後の留用の問題について議論する。

以上の検討を通じて、まず、敗戦国民として頼る国家を失った在満邦人を救えたのが、力をもつ経済人のみであったことが明らかとなった。そして高碓は経済人として、満業総裁の肩書や知見を活かすことで自らの価値を高め、これらを活かすことで在満邦人救済活動を行うことができた。すなわち、在満日本資産の接収量の増加をもくろむソ連に、満州の重工業開発の中心的役割を担った国策会社元総裁として協力する見返りが、邦人救済につながったとも言えるだろう。さらに中国戦区の戦後賠償と在満日

本資産をめぐる駆け引きが、ソ連対国府とアメリカの間で行われたことも大きな意味を持つ。つまり、在満日本資産を動かせる（資産、運営面において）高碕は重要人物の一人であり、重工業開発の知見を持っていたことが、ソ連だけでなく、国府にとって、ひいてはアメリカ、中共にとって高碕を利用できる人物にしたあげた。そして、高碕はイデオロギーの異なるそれぞれの統治者に利用されながらも、可能な範囲で彼らを利用し邦人救済を行うのである。

## 1. 満州国避難民の保護

### 1.1 敗戦直後の状況と在満邦人の保護

1945（昭和20）年8月9日のソ連の対日参戦以降、在満邦人たちは壊滅的な被害を受けている。なぜこのような状況となったのだろうか。

満州は、敗戦直前より戦力が薄く、1945（昭和20）年3月より兵備のために民間男性（彼らの多くが、国策会社の技術者であった。ここでは、技術者を除いた健康な民間男性を指す）を根こそぎ動員していた。そのため居留地では、高齢者、女性、子供などが残され、8月9日のソ連軍侵攻後、彼らは健康な男性の力を借りることなく、大都市を目指して避難しなければならなかった。<sup>6</sup>

新京では、8月10日、軍司令部、政府首脳部が鉄道による通化移転を開始した。8月11日、満州国政府は軍の指示に基づいて一般人の

避難を命令したが、既に国境方面の邦人に数万人の被害が出ていた。国策会社社員は、軍の命令により、団地で動けるところより移動を行った。戦禍を逃れ多くの人が移動をする中、15日に玉音放送で敗戦が伝えられた。

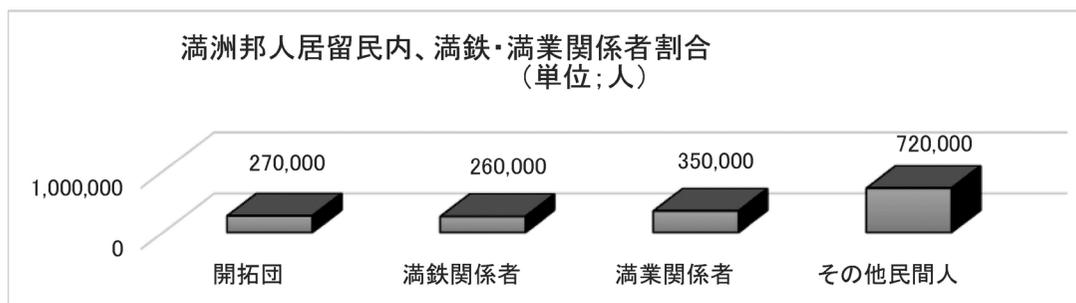
日本政府は、8月14日にポツダム宣言受諾と現地定着方針の外務大臣訓令を在外公館に発し、9月2日に降伏文書に調印し敗戦を迎えた。

この満州の防備の薄さと根こそぎ動員、関東軍の団地で動けるところから行われた疎開、日本政府の現地定着方針などが重なり、民間人が最も戦禍にさらされた。

在満邦人は、関東州（旅順・大連など）も含めて約160万人であったと推定されている（開拓団は約27万人、満鉄関係者は邦人社員と家族で約26万人、満業関係者が邦人社員と家族で約35万人。図1の通り）。<sup>7</sup> 彼らの保護は誰が担う予定だったのだろうか。

平時であれば各国策会社などが面倒を見ること、戦時は関東軍が避難や後送を行うこととなっており、保護については、関東軍指揮の下、総務長官が最高責任者とされていた。しかし、ソ連軍侵攻直後は保護に関する善後処理が先延ばしにされ、悲惨な状況を招いてしまった。<sup>8</sup>

8月13日に、高碕は戦中に開催していた産業懇談会に参加していた民間有力者達を自宅に招集し、この悲惨な状況を收拾するために民間団体による治安維持会の組織設立を決定した。



出所：次の資料を元に筆者作成。  
読売新聞社編『昭和史の天皇』6、読売新聞社、1969年、7-8頁。前掲「私の仕事の行き方」『実業の日本』、48-50頁。前掲『楽土から奈落へ：満洲国の終焉と百万同胞引揚げ実録』103-104頁。

図1 満州邦人居留民・満鉄・満業関係者割合

また、要人たちはソ連統治への備えを開始し、邦人の問題は、当時長春にいた長老4人、満業総裁高崎、新京大使館公使上村伸一、満州国政府総務長官式部六蔵、満鉄総裁山崎元幹が、支配者に対する要望事項を纏めた。<sup>9</sup> 新京防衛司令官はこれを受け入れなかったが、後日採用されている。<sup>10</sup> また、日本政府、関東軍、現地出先機関のすべてが、当時は在満邦人の被害状況を把握できないでいた。<sup>11</sup>

満州国では16日に関東軍が停戦し、17日の重臣会議で満州国の解消、皇帝退位、全満治安維持会の用意が決められた。<sup>12</sup>

侵攻してきたソ連軍との接触は、まず18日に、在満日本大使館代表がソ連軍使を訪問し保護を申し入れた。次いで19日に、ソ連軍大佐と在満大使館宮崎総領事が会見し、居留民保護について打ち合わせた。同日夕方、ソ連軍少将が日本人の不安が和らぐような布告を日・満・ソの三か国語で行ったが、状況は悪化した。<sup>13</sup>

20日以降、元満鉄の山崎はソ連軍司令官ミハイル・プロコフィエヴィッチ・コワリョフ(Михаил Прокофьевич Ковалёв。以下、コワリョフと記載) 大将と会談し、満鉄はソ連軍の管理下に入りソ連軍に協力する(満鉄は元の体制のままソ連軍に協力するほか、在満主要会社の工場の設備調書の提出が命じられた。この調書の提出が産業施設抛出の前兆であったといわれている)こと、ソ連側は満鉄社員とその家族の生命財産を保障すること(傍点は、筆者による。以下同じ。)などが取り決められた。<sup>14</sup>

高崎は、前述の8月13日の民間団体による治安維持についての話し合いの後、夜半過ぎに倒れ(嗜眠性脳炎)入院していた。24日には退院し、ソ連軍侵攻後の街の様子を目の当たりにした。そのあまりの悲惨さに、とるべき態度を決めている。<sup>15</sup> つまり、本来の責任の範囲ではないが、元満業総裁として自分の役割を担おうとした。その結果、25日、ソ連軍のコワリョフ大将と面会し、ソ連に協力する代わりに、在満邦人の食料、生命(衣食住の供与)、財産の保障(掠奪対策)を申し入れた。ソ連は、石炭

とウラニウム鉱山の所在と満州での高崎の業務報告を要求し、協力の見返りに在満邦人の生命の保障(財産の保証は拒否された)を取り付けた。<sup>16</sup>

この頃には各地に日本人会(居留民会、もしくは民会とも言うが、以降、日本人会で統一)が結成され、指導者たちは同胞の保護と救済に奔走した。しかし、中国東北地域全域を結ぶ組織にはならなかった。<sup>17</sup> 元満州国国民勤労部労務局長を務めた飯沢重一によれば、「ソ連軍が新京に進駐してきて、鉄道と通信をすぐに抑えてしまったため、地方との連絡が自由にとれなくなった」からである。<sup>18</sup> 長春日本人会は、後に設立される日本人救済総会と共に活躍する。<sup>19</sup>

28日、在満邦人救済と活動資金の調達を目的として、式部六蔵など主だった人々により中国東北地域をまとめた機関「日本人会の総会(日本人救済総会)」の設立が決定された。<sup>20</sup> 構想は、都市毎に日本人会を組織し、新京でまとめるというものだった。<sup>21</sup> 取りまとめは、純産業者である高崎が推された。<sup>22</sup> ソ連軍の長春衛戍司令官は、中国東北地域の統轄指揮を拒絶した。しかし解散までは求めなかったため、高崎らは表向き各地の日本人会を主体として、総会を連絡機関とすることにした。<sup>23</sup>

なお、現地の深刻な状況を日本政府が把握した9月時点では、政府による在満邦人保護の手立ては完全に失われていた。<sup>24</sup>

高崎は、日本政府へ密かに現状報告と引揚要請を行うためにさまざまな手段を講じた。そして、派遣した決死隊だけが日本に到着し(10月10日頃)、携帯した手紙を日本政府に届けることができた。しかし、要望は通らなかった。<sup>25</sup>

次いで、「在満邦人救済総会」の活動として高崎は、ソ連軍に協力する中で、地方出張などを利用して状況把握や情報共有、資金や活動の援助などを行い、連絡機関としての役割を果たした。<sup>26</sup>

そして、在満邦人救済のための資金集めは、9月23日の日本人救済総会において協議を行った。日本政府、横浜正金銀行、三井物産、

三菱商事、住友本社の各代表を連帯保証人として総額2億円を限度に借入れさせ、最終的に7億800万円を集めた。<sup>27</sup>

敗戦後に在満残留大使館主席を務めた佐久間真澄は、「(高碕らが)<sup>28</sup> もっとも強力に日本人救済総会に関与しており、その功績は高く評価されねばならぬ」と評価している。<sup>29</sup>

## 1.2 戦後処理交渉と満州の重化学工業資産

1945(昭和20)年2月4～11日、アメリカ、イギリス、ソ連はヤルタ会談を開き、ソ連の対日参戦に関する協定(ヤルタ協定、ヤルタ秘密協定、ヤルタ密約、極東条項などとも呼ばれるが、以降、ヤルタ密約と記載)を国府抜きで締結し、満鉄は中ソ合弁会社を設立して共同に運営することを決定した。<sup>30</sup> ソ連と国府は、中ソ友好同盟条約(以降、中ソ条約と記載)を同年8月14日に調印し、中国長春鉄道に関する協定で、満鉄を中ソ合弁会社により共同経営することを決定した。<sup>31</sup>

香島明雄によれば、中ソ条約は、「ソ連の対日戦参加の政治的条件を定めた『ヤルタ密約』中の中国関連条項の履行を保障するために締結されたもので(略)、鉄道の共同管理については別として(略)満州企業に関わる規定を含んでいない」<sup>32</sup>。また、「赤軍占領地における日本企業をソ連の戦利品と見なすと主張し(略)、満州におけるソ連の経済的企図の伏線をなすものであった」ことも指摘する。<sup>33</sup>

そしてソ連軍は侵攻時より、速やか、かつ、計画的に在満日本資産の撤去と本国への移送を開始し、戦後に中国が保有するはずの重工業地帯に甚大なダメージを与えた。<sup>34</sup>

このソ連の動きについて香島明雄によれば、「スターリンはソ連の対日参戦の根拠を、中国を含めた連合国の要請に基づく『満州解放の戦争』という衣を着せたかった。そのためには、中ソ間の条約を可及的速やかにまとめる必要があった」。<sup>35</sup> また、「急進撃を続行した理由の1つは、満州工業の80%を占める南満州地帯に対する経済的企図があった」という。<sup>36</sup> さらに、

唐突に国府に切り出した「戦利品問題」は、ソ連極東軍は「他国の意思の如何を問わず、満州に進撃し、欲しいものを手に入れる」だけの力をそなえており、「戦利品」の入手を既成事実化することは参戦後のソビエトにとって造作もない業であったため、国府の同意を引き出す努力をすることなく、満州侵攻後約2週間で組織的戦闘を終了させ、ソ連軍の満州制圧(8月23日)を果たして、満州全域の占領地を軍政下に組み入れた後、在満日本資産を「戦利品」として扱い、工業設備の撤去を始めたことも指摘している。<sup>37</sup>

このようにソ連は、自国にとって必要な満州の工業設備を、ソ連軍の「戦利品」として速やかに接収することを計画して満州侵攻を行った。また、中ソ友好条約を早急に自国の計画に有利なように締結し、侵攻と共に接収を行い、ソ連本国への移送を実施した。その理由は、対日被害をほとんど受けていないソ連が、国府が「対日賠償品」として受け取るべき在満日本資産を手に入れるためには、ソ連軍侵攻による「戦利品」とするしかなかったためである。<sup>38</sup>

ヤルタ密約、中ソ条約によって、ソ連の対日参戦の見返りとされた在満日本資産は、日本のポツダム宣言受諾により、連合国への実物賠償にも含まれることになった。在満日本資産は、質量ともに莫大で、ソ連、アメリカ、中国(国府・中共)が目をつけていた。本筋であれば対日被害の過多によって取り分が定められる対日賠償品であったが、ソ連は対日参戦の見返りの範疇だけでなく、超過分を理論武装するために「戦利品」にすり替え、武力で撤去・接収した。ソ連以外の連合国が、ソ連の在満日本資産の撤去・接収に気がついたときには、すでに重要資産の約8割が、撤去・破壊された後で、返還などの交渉は難航した。<sup>39</sup>

また、ソ連の重要産業の接収問題は、侵攻したソ連軍政下の都市の引継ぎと、撤兵の問題とも関連し、国府はソ連撤兵に力を入れたため、在満日本資産の持ち去りについては後手に回った。<sup>40</sup>

ソ連のすり替え論が最初に提示された時、国

府は楽観的に物事を見ており、ソ連と議論することなく中ソ条約を締結した。結果、ソ連の満州制圧、そして日本資産の撤去がソ連の手により鮮やかに実行された。<sup>41</sup>

ソ連の接管が始まると、国府は、8月30日公布の「収復東北各省処理弁法要綱」により、中国東北地域の接管の統括機構の設置を決めた。10月13日、国府を代表する軍事委員会「東北行轅」の主任と経済委員会主任委員が、ソ連と在満日本資産について話し合った。しかしこの間、国府の代表は東北の行政権と経済事業の回収について、ソ連から国府への引継ぎに関するソ連の協力にほとんど疑念を抱いていなかった。<sup>42</sup>

本格的な動きは、国府を代表する経済委員会主任委員の張公権（張嘉璈のこと。以降、張公権と記載）が、ソ連軍のマリノフスキー元帥と中国東北地域で経済合作をめぐる中ソ交渉を開始した時に始まった。しかし、中ソの国力が懸隔していたこと、また、ソ連軍政下の中国東北地域における一切の鉱工業資産がソ連支配下に置かれていたことから、ソ連主導のもと、国府は受身から相手の主張に反応するという展開となった。<sup>43</sup>

10月後半よりソ連は、中国東北地域における戦利品に対し貪欲な思惑を見せ始めた。日本人が満州で経営していた工場や企業（日本人の経営していた在満企業のすべて）をソ連の戦利品とみなすとし、工業設備だけでなく企業そのもの（国府の推計によれば、旧日本企業の70%を占める）も対象とした。そして、これらの企業について、中ソ共同の経営にすべきだと主張する。<sup>44</sup>

## 2. 統治者への協力と日本人救済総会

### 2.1 ソ連への協力と日本人救済総会会長としての活動

ソ連軍は、9月5日に中国東北地域に展開するすべての日本軍に武装を解除させ、9月より重要工業施設の撤去と輸送を開始した。また、9月24日より、邦人と満州人の有力者を逮捕・

拘禁している。<sup>45</sup> ソ連軍は侵攻当初、鉄道と石炭を接管目標としていたが、日本の築いた工業力を目の当たりにし、満鉄や満業などが経営してきた工場にも手を伸ばすようになった。さらに、東北接管に関する中ソ交渉が開始されると、ソ連による主要施設の接管は一層組織化された。<sup>46</sup>

国府は、8月31日に中国東北地域の接管に関し「収復東北各省処理弁法要綱」を公布した。<sup>47</sup> この要綱において、本稿に関連するのは、「旧満州を接管、管理する為、その中央派出機関として軍事委員長東北行轅（後、国府主席東北行轅）を設置し、その下に政治、経済の両委員会を置く」点と、「長春に外交部東北特派員公署を設置する」の2点である。

10月12日に、国府代表らが長春に入り、「東北行轅」を設置した。13日に彼らは、ソ連軍司令部のマリノフスキー元帥を訪ね、「東北行轅」は中国政府を代表して中ソ条約に基づき東北の政治経済収復の件を処理する事を述べ、ソ連に善意の援助を要請した。この後、複数回に渡り会談が行われ、「偽満州国政府および日本の経営する工場、中国人との日本人の合弁工業の接管」について話し合いがなされた。<sup>48</sup>

石井明によれば、「国民政府は、ソ連の参戦前に、ソ連が東北の工業施設のうち、少なくとも特権的な会社組織に属する企業を占有しようとする意図があることは承知していた」。<sup>49</sup> そして、これに対抗するため、「9月3日、重慶の米ソ両大使館に、国民政府が、日本の侵略によって被った重大なる賠償にあてるため、中国における日本側の公私にわたる財産および中国で日本側が経営していた一切の事業を没収するとの覚書を送った。むろん、ソ連軍政下の東北における日本の資産も没収される中に含まれる。これに対し、アメリカは10月11日に異議がないと回答したが、ソ連大使館は回答を寄せなかった」と日記に記していたことを指摘している。<sup>50</sup>

また石井は、「10月20日、張公権は東北経済問題について次のような蒋介石あて書簡を記

し、21日、重慶へ発つ熊式輝に託した。『ソ連側と工場の接収について討論した際、マリノフスキー元帥(略)の口ぶりから判断すると、東北のすべての工場はいきおいソ連の所有に帰し、ソ連の戦利品と同一視されるだろう。よしんば将来、ソ連が譲歩し、我が方と共同で合弁するのを許すとしても、それは工業全体をソ連と合弁にするのとほとんど等しいのであるから、我が方は経済的自立を失ってしまう…』、ソ連側は、(略)中ソ間で共同経営とすることで合意のできている中東鉄道会社の例にならい、次々に合弁企業をつくる交渉を進めようとしたことがうかがえる」ことを指摘している。<sup>51</sup>

20日、高碓はスラドコフスキー大佐に呼び出され、満業の全財産を占領軍に提出し、中ソ合弁の工業会社設立のために技術者及び経験者はこの中ソ工業会社に協力すること、また過去の記録の提出とそれに係る以下のような書面の提出が求められた。<sup>52</sup>

11月9日付のソ連軍司令官宛書面<sup>53</sup>

#### 記

閣下及閣下幕僚ノ甚大ナル御厚意ニヨリ、十月三十日ヨリ十一月六日に互ル間ニ於テ満州重工業会社ノ関係会社ノ現場ヲ視察スルノ機会ヲ与ヘラレ、八月以降音信不通トナリシ是等会社ノ幹部ト会談シ、其実情ヲ明ニスルコトヲ得タルハ誠ニ感謝ニ堪ヘザル所ナリ。

先ニ十月二十九日附ヲ以テ申出シ書信ニ対シ、是等各社幹部ハ之ニ署名スルコトヲ承認シ、各々其署名ヲ了セリ。

是等諸会社ノ幹部ガソノ署名ニ当リ開陳セル希望ヲ綜合シテ閣下ノ高覧ニ供セントス。

一、至急各社毎ニ其方針ヲ決定シ、其代表者ヲ決定スベク聯合國側ノ意見ヲ纏メラレ度イ。

二、添附ノ「リスト」作成ノ為己ニ各社ニ就キ徴収セラレタル部分ト、今後更ニ撤収セラレベキ部分及現地ニ残有セシムベキ

部分ノ区分ヲ明示セラレ度事。

三、事業方針ノ決定ニ伴ヒ、残留セシム可キ従業員ト解雇スベキモノトヲ決定セラレ度ク、尚其決定ハ一応現社員ノ最小生活ヲ保障セラルルト共ニ、新居住地ヲ獲得スル迄現住宅ニ居住スルコトヲ公認セラレ度シ。

四、解体作業ノ終了ト共ニ暴民ノ被害ヲ受ケル危険大ナルニ鑑ミ、尔後ノ治安維持ノ対策ヲ講ゼラレ度事。

五、各会社ノ接収ト共ニ、従来各社ノ有スル債権ト其負担セル会社ノ負債ニ対シテモ、充分ノ考慮ヲ払ハレ度、殊ニ社員ニ対スル債務(社員貯金、退職手当)ハ引継者ニ於テ支払ハレ度事。

一九四五年十一月九日

蘇聯赤軍司令部 御中

偽満州重工業開発会社

総裁 高碓 達之助

この書面は、日付などをソ連に都合良く修正するよう要望があったが、高碓が事実と異なる日付の記載に関し強硬に反対したため、折衝の末、以下のようにまとめられた。<sup>54</sup>

スラドコフスキー大佐と高碓がとりまとめた書面<sup>55</sup>

#### 記

満州重工業開発株式会社ノ傘下ニアル諸会社ハ、関東軍ノ必要ノ為ニモ働キタルモノナルガ、其会社ノ業務執行者タル我々ハ、其全財産ニ対スル我々ノ権利ヲ蘇聯ニ引渡スモノナリ。之等会社ノ財産中ニハ其事業所、住宅、倉庫、其他各種ノ建造物ヲ含ムモノトス。之等会社ノ「リスト」ハ蘇聯ニ引渡サルベキ事業所ノ一覽表ト共ニ添附ス。我々ハ前記「リスト」ニ記載サレタル事業ノ開始ニ当リテハ其専門家、技

師、技能者、事務員、労働者等従来之等事業ニ従事セルモノハ、民族ノ如何ヲ問ハズ、其職ヲ与ヘラルト共ニ、其生命財産及生活ヲ保障セラレン事ヲ希望ス。

一九四五年十月二十九日

元満州重工業開発会社

総裁 高碓達之助

ソ聯赤軍司令部 御中

以下傘下会社三十余社

また、この書面には満業と傘下企業の調印が必要だったため、長春以外に点在する会社のため、スラドコフスキー大佐と満業理事と三井物産社員の2人と共に高碓は、10月30日より飛行機で出張した。<sup>56</sup>

この書面に関する高碓とソ連の折衝は、在満日本資産を「賠償品」とせずに「戦利品」と扱うことに正当性を持たせるために、ソ連にとって重要であった。ソ連は、「『満業傘下にある諸会社は、関東軍の必要の為に働きたるものなるが、その会社の業務執行者たる我々は、その全財産に対する権利をソ連に引き渡すものなり』云々といった文書を提出させ、同じく満鉄に対してもソ連は、『関東軍から課せられた業務を確保するために働いた』満鉄の全財産の引渡しを求めた、ソ連進駐軍のこのような行為は、『関東軍の役に立った資産は戦利品である。満業や満鉄は関東軍の役に立った。したがって満業や満鉄は戦利品である』といった素朴な三段論法を推し進める」ために高碓に「関東軍ノ必要ノ為ニ働キタルモノ」と書かせる必要があった。<sup>57</sup>

さらに、「事業ノ開始ニ当リテハ其専門家、技師、技能者、事務員、労働者等」はソ連軍に徴用され、見返りに「其生命財産及生活ヲ保障」されることが望まれた。<sup>58</sup>つまり、中共、国府などによる留用（徴用）はここからはじまった。

11月、在満資産をめぐるソ連の接収動向が

外界に伝わり、国際世論の風評に押されてソ連軍は国府と妥協案を締結した。<sup>59</sup>

石井によれば、「高碓達之助のグループが『中ソ工業公司』設立準備を本格的に始めた翌日、11月13日、張公権は、満州重工業会社と満州電業会社のソ連への引き渡しを決めた次の二文書を入手した。（一）満州重工業開発株式会社総裁高碓達之助とスラドコフスキーの交渉経過報告、（二）満州電業株式会社責任者平島敏夫署名の承諾書。これらに目を通した後、張公権は次のように記している。『ソ連が満州の工鉱業に注意を向け、手を出そうとするのは、実はアメリカの勢力の侵入を排斥するためであり、我が方の軍隊の輸送を阻む大きな原因となっていることがわかった。ソ連側ははかりごとをめぐらして、戦利品の名義で、まず日本の手中より工鉱業の所有権をかすめとった。同時に、はかりごとをたくましくすることができないのを恐れ、重要な機械を解体して手中におさめている。したがって、経済問題を先に解決しなければ、接収問題を解決するすべがないのは火を見るより明らかである。』中国は、このようなソ連の動きに対抗して、満州製鉄会社の八木聞一理事を首班とし、（略）鉄、石炭、機械工業、紡績、製紙、食糧加工品などの調査報告を提出させることにした。張公権日記をみると、張公権はしばしば八木聞一と連絡をとっていることがわかる。このように、中ソ双方ともそれぞれ満州重工業の総裁、満州製鉄の理事をはじめとする日本人協力者を獲得して、東北の日本資産の実情の把握に全力をあげたのである。』<sup>60</sup>

このように、ソ連と国府双方の思惑から折衝が難航し、高碓たちは過去の報告書の作成に明け暮れた。高碓によれば、もともと中国東北地域におけるソ連と国府との関係は微妙であった。<sup>61</sup>ソ連軍は正式な外交交渉の相手として、国府と折衝を続ける一方で、施設、資材などの搬出を図り、ひそかに中共勢力の扶植援助を行っていた。<sup>62</sup>

国府はソ連軍に早く撤退するよう要求していたが、ソ連軍は居座り、12月には満鉄の接収

を認めさせる書面をも作らせた。<sup>63</sup> そして鉄道の中ソ合弁公司も設けられたが、実際の運営は旧満鉄従業員によって行われた。<sup>64</sup>

1946(昭和21)年2月、国府が中国東北地域の産業経済の復興のために邦人徴用(留用)を開始した。<sup>65</sup> アメリカは3月に、ソ連の工業施設の撤去と共同管理案の進行に驚き、この件について中ソ両国に照会し、3月4日、ソ連に「撤去した物は戦利品としては認めない。また企業の共同管理は門戸開放主義に反するから反対である」と申し入れたが、ソ連は「日本人の企業は戦利品と認める」と反論した。

3月まで居座り続けたソ連軍が、各種産業施設を持ち去ったことが、連合国間の問題となり、後にポーレイ調査団が派遣された。<sup>66</sup>

4月11日、ソ連軍の経済参謀スラドコフスキー大佐は高碕を呼び出して、ソ連軍の撤退とその後の措置について申し渡しを行った。4月14日、国府軍との戦闘が行われる中、ソ連軍が長春を撤退し、中共軍が入城した。<sup>67</sup>

この間、日本人救済総会は、生活困窮者約60万人を急速に帰国させるよう懇請した。しかし、ソ連軍は本国に取次ぐだけで全く無関心であった。そして高碕は、ソ連軍への中ソ合弁公司設立の協力を日本人救済総会の活動に役立てた。中ソ合弁公司設立に協力するため、10月30日、各地に点在する満業関係会社各代表の元へ赴いた際、連絡がとれずにいた地方の状況把握と各地の日本人会との連絡を行い、各地日本人会に長春で決定した在満同胞の救済指導方針を説明して回った。<sup>68</sup>

## 2.2 中共への協力と日本人救済総会会長としての活動

4月14日、中共軍が長春に入城した。中共は特に邦人の技術を高く評価し、邦人技術者の協力を得て、ソ連によって撤去された残りをを用いて産業復興を企図した。

中共幹部は、在満邦人の私有財産を制限することで財源確保を企図し、人材不足については、協力という名の労務の供出(留用)を求

め、多くの在満邦人が悩まされた。この労務の供出は、粗悪な給食と休憩もない酷使に苦労を重ね、倒れた人々、強いられる愛に泣きながら前途を捨てた若い女性も少なくなかった。<sup>69</sup>

高碕は、中共の下に設置された東北産業調査所の副所長として産業の復興と開発に携わったが、この副所長就任に際し、中共に連行、監禁、ひどい取調べを受けている。<sup>70</sup> なお、元満鉄副総裁、元満州電業理事長、長春日本人会会長、長春日僑善後連絡処主任を務めた平島敏夫は、「高碕氏という人は、もともと産業の鬼であって、礼を篤うして頼まれると、真剣に協力する人柄であった」と、述懐している。<sup>71</sup>

5月9日に東北産業調査所の打ち合わせが始めて行われ、高碕が、邦人を使って仕事を進めることになった。2名の満業重役が加わり、石炭業を中心に復興計画を建て、報告のための技術者合計110名が集められた。

国府軍の長春接近により、24日早朝に中共軍は総退却した。高碕たち100人余は取り残されたが、このおかげで救われている。<sup>72</sup>

ソ連軍と中共軍の重圧下では、在来の長春居住者も、度重なる掠奪や供出によって品物が漸減し、邦人は次第に難民化した。職を得ている人々も、インフレによる物価の高騰に生活を脅かされた。中共軍は「民主同盟」という対日工作機関を作り、在満邦人の技術(農業経営者を含む)と労働力を利用しようとした。そのため、邦人送還は全く考慮されなかった。<sup>73</sup>

中共治下において確認が取れた、鞍山、吉林、東辺道等の邦人は、次々と逮捕され、様々な要因で亡くなるほか、死刑に処された者、民衆に助けられた者もいた。<sup>74</sup> また、中共は、資金や人材不足の穴埋め、掠奪や市街戦で荒れた長春を建て直すための資金を日本人会に求めた。<sup>75</sup>

## 2.3 中国国民党(国府)への協力と日本人救済総会会長としての活動

国府軍は1946(昭和21)年5月23日に長春に侵攻し、中共軍は総退却した。行政面については対中共、対ソ連の関係から重視されていた

「東北行轅」の本部が長春に移駐された。「東北行轅」の委員長は政治部門担当の熊式輝が、経済担当は委員の張公権、軍事には委員の杜律明が就任した。<sup>76</sup>

5月、「東北行轅」内に、留用に関する業務を担う「留用日籍技術員管理处（技管）」が設けられ、徴用（留用）参加者が募られた。その殆どが名指しで、断ると帰国の許可を与えないという強制ではあったが、生活は保障された。<sup>77</sup>

高橋は、6月5日に市公署公安局外事部に出頭し、ソ連軍侵攻以来のソ連軍、中共軍への折衝過程を書類として提出し、今後の処置について相談した。その結果、顧問として協力するよう友好的な態度で要請された。<sup>78</sup> 10日、經濟部特派員に、満業とその関係会社の接収への協力を約束するとともに、東北の産業開発に必要な技術者と経験者の名簿を提出した。

同時期（6月7日）に中国東北地域に訪れていたポーレイ使節団に高橋は、敗戦当時の在満日本施設の状況とその後の状況を報告書として提出するため、ポーレイミッションに同行した。<sup>79</sup> その行程中に、満業理事の八木聞一と共に、国府の陸軍総司令 顧祝同、「東北行轅」の熊式輝、張公権と会談した。<sup>80</sup>

実は、1945（昭和20）年のソ連軍治下の長春において、ソ連側が高橋たちに満州産業の調査を命じた際、国府側からも同様の命令が出されており、高橋が手配した満業理事の八木聞一が調査を進め、張公権との間で話しあわれており、ソ連の動向は伝えられていた。<sup>81</sup>

張公権は、高橋らが中共地区に行かずにするだことを喜び、国府に協力し東北産業復興の仕事を手伝うよう要請した。資源委員会からも東北産業の調査に協力するよう申し渡しがあったため、高橋は、「東北行轅」と中央直属の資源委員会の2つの顧問を拝命した。資源委員会は7月に、「東北行轅」は8月に、辞令を出している。<sup>82</sup> なお高橋は、資源委員会の調査協力において出張を行う際、各出張先にて日本人救済総会の今後の打ち合わせも行っている。<sup>83</sup>

さて、前後するが、日本人の視点を確認した

い。国府治下となった際、邦人たちは治安回復に期待をよせたが、インフレ、国府軍官の奢侈浪費、物価の高騰、汚職事件が頻発した。敗戦当時より日本人会幹部は労務の供出に苦勞をさせられたが、国府時代がもっともひどかった。

5月29日、東北保安司令官日僑俘<sup>84</sup> 管理处組員が、日本人会にて邦人の送還開始を発表した。<sup>85</sup> 中国東北地域全域で在満邦人を支えてきた日本人会は、1946（昭和21）年4月以降、「日僑善後連絡処」に改称・改組された。6月1日、長春日本人会に対し「東北行轅日僑俘管理处」から、送還準備の機構として改組するよう命令され「日僑善後連絡処」を設置した。

日本人会会長が連絡処主任（国府の指揮命令下にある日本人会であり、在満邦人の自治機関でもある組織の責任者の意）となり、経費は日本人会が負担した。<sup>86</sup> そして、日本人会内に送還準備委員会を組織した。国府からは「日僑管理处長春弁事処」主任が赴任した。

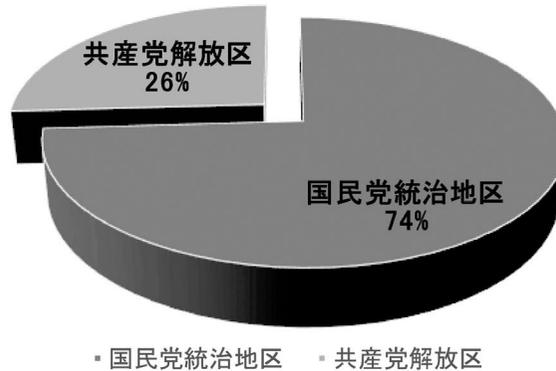
なお「日僑善後連絡処」は、国府の「日僑俘管理处」の指揮監督の下、邦人の送還・引揚業務を処理した。<sup>87</sup> 「日僑（在満邦人）」の送還や、救済の仕事を管理する国府の機関には、「留用」業務を担う「東北行轅日籍技術員管理处（技管）」と「東北保安長官司令部日僑俘管理处（日管）」とがあり、「日管」の解消まで、両者はそれぞれの立場から邦人の管理を行った。1947（昭和22）年7月に、「日管」は解消され「技管」に一本化される。<sup>88</sup>

### 3. 引揚と100万人送還後の留用者の抑留

#### 3.1 国府管理地区の引揚

在満邦人の引揚については、加藤陽子、加藤聖文、大澤武司、佐藤量らが明らかにしている。<sup>89</sup> アメリカ政府の政策転換、すなわち米ソ冷戦対策のために中国東北地域に残留する邦人、約100万人の共産化阻止のために、在満邦人を日本に送還し、邦人送還に使用した船で日本から在日中国人を引揚げさせ、邦人が去った中国東北地域に国府軍を送るといふ三角形の流れ作業であった。

## 1946(昭和21)年4月、日僑分布状況



出所：次の資料を元に筆者作成。中国帰国者定着促進センターホームページ「中国残留邦人問題経過 覚書」<<https://www.kikokusha-center.or.jp/resource/sankoshiryo/ioriya-notes/mondaishi/keika.htm>> (2019年10月7日最終閲覧)。

図2 1946(昭和21)年4月、日僑分布状況図

さて、在満邦人の帰国問題は、引揚という形で国府管理地区より開始された。1946(昭和21)年4月23日に、錦州の日僑連絡処に発せられた引揚(準備)命令が最初のものである。<sup>90</sup>

なお、中国帰国者定着促進センターによれば、1946年4月時点の日僑分布状況は、国府統治地区約80万人、中共解放区約28万人、ソ連大連地区約27万人である(図2の通り)。

第一陣の引揚は5月7日に実施され、約2,500人を乗せた船が葫蘆島を出港した。この引揚を皮切りに引揚は各地に及んだ。地域に限られたのは、この時期は国府に敵対する中共軍下では、引揚を実現できなかったためである。<sup>91</sup> 長春は、5月24日の国府軍侵攻後の6月1日、「東北行轅日僑俘管理処」から、長春市日本人会が送還準備の機構として改組され、長春日僑俘善後連絡処を設置し、送還準備態勢を整えた。

### 3.2 中共管理地区の引揚

7月初旬、中国東北地域の国府軍地区の邦人引揚は実現したが、中共地区の邦人引揚は、見込みが立たなかった。この頃は、「日俘」の復員、「日僑」の引揚は、所在連合国の重要な敗

戦処理業務となっていた。在満邦人の引揚は国府の責任で行われるべきであったが、国共内戦中の東北地域では、容易に実現できるものではなかった。そこでアメリカは、当時の国共調停という対中政策の線に沿って、引揚援助活動を行った。当時の長春は、邦人が直接アメリカ人に接触することは危険であったが、邦人代表者達は機会をとらえて米軍に協力を依頼した。そして、主に米軍の活躍により、8月20日から中共地区邦人の送還も開始された。<sup>92</sup>

長春連絡処は引揚までの間、難民化していた中共地区約15万人の宿舎、食事、医療、そのほか一切の世話をした。高碕たちは、引揚作戦のために命を投げ打ち国府の手足となって業務を遂行し、引揚作戦の連絡要員となる邦人の用意なども行った。<sup>93</sup> 8月から20数万に及ぶ中共地区からの邦人送還が開始されるが、帰国できない者も多くいた。<sup>94</sup> 11月、送還業務が中断された時、高碕は総処主任の仕事に「長春日僑善後連絡処」主任の平島に譲り、以後顧問として残った。<sup>95</sup>

高碕らは、5月から12月末日までの間に105万人を送還したが、敗戦から一年半の間、

職業らしい職につけた人は1割にも満たなかった。日本人会の幹部は、長期にわたり多くの難民を抱え、頻繁な労務の供出と物品の徴発、不良官憲の不当な要求などを堪えなければならなかった。

平島は、「権力も金もなく、責任だけ重く背負わされた民会の幹部は苦勞をしながら長い期間を切り抜けたのであるが、それには救済総会のバックが大いに役立ったからである。民会の幹部の仕事は困難であるばかりでなく、言葉の不自由、習慣の相違、驕慢な勝者と無資力となった敗者とのこととて、些細な喰い違いが重大問題となり、極刑に処せられた人々も少なくなかった。(略)いつ、いかなる事由で処刑されるか少しの油断もできぬ、全く命がけの仕事が民会幹部の負わされた任務であった。不安と焦慮の状況下にあるときほど、時間の長さを感じられるが、全く長い苦しみの一年半であった」と述懐している。<sup>96</sup>

### 3.3 東北全体の日僑善後連絡処と100万人送還後に残される留用者

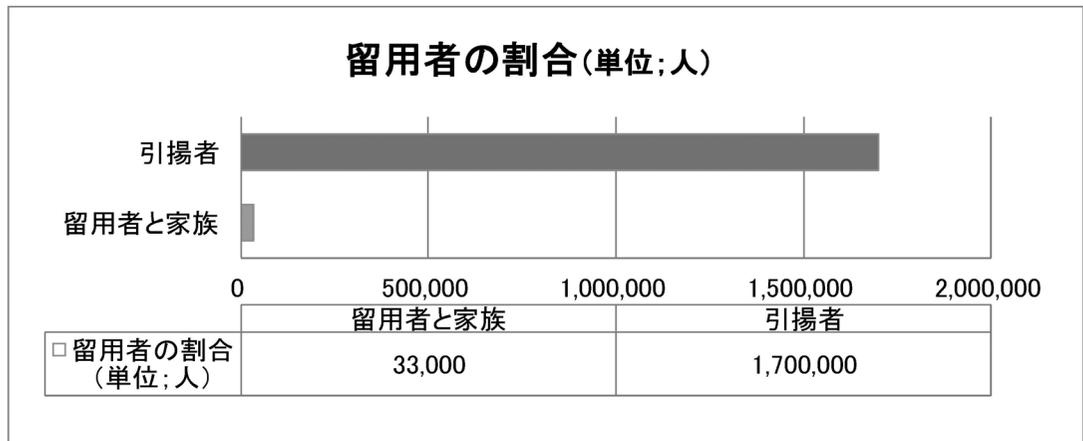
前述の通り、邦人の送還が各地で開始された7月に「東北日僑善後連絡総処」が設置され、8月に高碕が主任として着任した。

「留用者」指名は送還作戦中に行なわれ、「日僑（在満邦人）」に相当の動揺を与えた。しかし、満州の産業経済の政策と運営が、敗戦まで邦人の手で行われていたことから、彼らは帰国するわけにはいかなかった。そして、一定期間、中国東北地域に留まり、復興に協力するという邦人留用の問題が発生した。

特に、中国東北地域の留用は、国府側、中共側、ともに痛切であった。中国東北地域の産業復興の協力を命じられ、国府の経済顧問になっていた高碕は、この留用問題について相談をうけた時、最小限度の人員で済むように折衝する一方で、留用対象者を集めて説得した。

在満邦人約100万人の帰国のため、「留用」対象者は、引揚予定であっても家族と別れ、あるいは家族と共に残留せざるを得なかった。結果、留用者は、1946（昭和21）年12月1日時点の国府軍侵攻地区の日本人技術者が9,654人、その家族が21,428人、総数31,082人であった。<sup>97</sup>

大連、旅順方面（当時27万人と推定された）、ハルビン、そのほかの中共軍地域などに残された邦人の状況は、明らかにすることは困難だった。送還は、12月24日をもって、ひとまず完了し、残された邦人達は敗戦以来2度目の冬を越すこととなる。<sup>98</sup>



出所：次の資料を元に筆者作成。関東州を含む満洲地域からの引揚者の総数は、若槻泰雄『戦後引揚げの記録』時事通信社、1995年10月、252頁、留用者と家族は、前掲『高碕達之助集』上、329-331頁。

図2 1946（昭和21）年4月、日僑分布状況図

なお、9月20日頃、国府の戦犯処長である鄒少将が長春にて平島と会談した後、「東北行轅」に、蔣主席の名で「高碕達之助、山崎元幹、平島敏夫の3人は、主席の承認なしに戦犯として処分することは相成らぬ」という電報が来たと聞かされたと述懐している。

1947(昭和22)年5月、「日管」から「日僑」送還実施計画が発表された。同時に、中共の春季攻勢が開始され、中共軍が優勢となり、国府軍地帯は縮小した。そのため、各地の日本人留用者の解除が急速に具体化し、6月から9月にかけて残留者の大部分の帰国が実現した。全員の帰国は適わず、高碕含め「留用者」1,361人、家族4,092人が瀋陽、撫順、鞍山等に残留することとなった。<sup>99</sup>

10月初旬、日本の賠償問題が発生した。この問題の国府の担当官より高碕に、日本出張の打診があった。また、日管処長であった魏華鵬からも同様の話があり、高碕の日本出張が決定した。高碕は、その年最後の送還船で日本に出張するため、10月15日に出発した。極めて苦勞が多く病人も出たが、25日に出港し、10月30日に佐世保に入港した。病人が発生し、一週間上陸を禁止されるが、11月7日に高碕は再び祖国の土を踏んだ。<sup>100</sup>

## 結 論

本論文では、高碕が在満邦人救済の中心的な役割を担い、ソ連、中共、国府と交渉してきた要因を探り、その結果、高碕が満業総裁であったことが大きな要因であると結論づけた。すなわち、元満業総裁という肩書きが、太平洋戦争の中国戦区の戦後処理に係るソ連対国府とアメリカの駆け引きに、高碕が利用できることとソ連に認識されたことが大きな要因である。高碕自身、このソ連への協力を在満邦人救済に利用した。これらのことが、高碕に、ソ連、中共、国府らと交渉する余地を与え、邦人救済の中心的な役割を担わせた。これらは、以下4点より導き出した。

第一に、日本政府、日本軍、関東軍は、敗戦

当初は、現地定着方針により在満邦人救済活動を行わなかったが、日本政府が窮状を知り連合国軍最高司令部に保護を要請した時点では、既に何もできない状況となっていた。満州国は崩壊し、軍部は機能していなかったため、満業の総裁という肩書きを持つ純産業人として高碕がその役割を果たした。

第二に、救済活動の第一の目標は、在満邦人を生きて日本に帰すことであり、そのためには、日本政府のほか、ソ連など各統治者の交渉も必要であった。まず交渉相手となったのが侵攻して来たソ連軍であり、その交渉役として満業総裁の肩書きは重要な意味を持った。高碕とソ連との交渉が、1945(昭和20)年2月に行われたヤルタ密約締結以降、徐々に顕在化する、連合国内の中国戦区における戦後賠償に絡む、アメリカ・国府と、ソ連の対立に影響を及ぼした。

すなわち、対日被害国である中国などの賠償案件だった在満日本資産の接收を目論んだソ連が、ヤルタ密約や中ソ条約で規定されておらず、かつ、満州の巨大企業であった満業関連資産を、関東軍のためにも働いた資産は侵攻したソ連軍の戦利品であるとして接收を正当化するために高碕を利用した。これにより、国府は戦利品として接收された在満日本資産の返還請求が必要となり、ソ連に主導権を握られる中、ソ連軍政下の都市の引継、撤兵問題も、交渉せざるを得なくなった。

なお、中国東北地域は、戦略や経済面からみて、日本、ソ連、中国(国府、中共)、アメリカの利害がぶつかった地点であった。<sup>101</sup>日本は、在満日本資産を、敗戦後も中国への影響力行使のために、少しでも残しておきたいという思惑を持ち、アメリカはソ連の権利をヤルタ密約や、中ソ協定に押し込めようとし、ソ連は、高碕を利用して在満日本資産を「戦利品」として接收した。国共内戦中の国府にとって、在満日本資産が、ソ連の支援を受けている中共に流れることは、戦局を左右するために避けたことであった。また、ソ連と対立関係を徐々に深め、国府を支援していたアメリカも避けたいこ

とであった。

第三に（従来の研究でも明らかにされているが）、高碓は、工場、資産、人材、情報の接収の見返りに、日本人救済総会の活動をソ連軍に黙認させると共に、後に統治者となる中共や国府にも同様に、中国東北地域の産業復興への協力の見返りに、在満邦人救済の活動（引揚開始後は改組されるが、メンバーは高碓やほぼ産業懇談会出身メンバーであった）を承認させ、また在満邦人帰還の便宜を求めた。

本稿の試みとして、高碓の救済活動の評価を行いたい、犠牲を強いていたこともあり難しい。しかし、高碓が救おうとした者の大半が、女性、子供、高齢者など、立場の弱い者であったこと、企業家、実業家として培った合理的な思考が、在満日本資産を対日戦後賠償として配慮したという側面も勘案し、次の通り評価したい。すなわち、在満邦人約100万人の救済活動と捉えれば高碓の活動は極めて限定的であったと言わざるを得ないが、本来であれば、属する国家が担うべき役割を担った功績は大きい。

第四に（従来の研究でも明らかにされているが）、救済活動の目標の一つであった在満邦人の引揚は、アメリカ主導で1946年5月に実現された。高碓たち救済総会のメンバーが、国府が行う日本人の管理を後方支援の形で担い、100万人以上の在満邦人の救済活動と引揚支援（東北日僑善後連絡総処での業務）を行った。その代わりに、国府の支配地域だけで約3万人の技術者が留用され、高碓自身も留用者として残留した。国共内戦の激化に伴い、留用邦人を1,000人まで減らした数ヵ月後、国府の使者として、高碓は日本に出張した。国共内戦の激化に伴い、高碓はそのまま帰国した。

このように、高碓は戦後処理の駆け引き（戦後賠償や共産化）の中で植民地の経済運営をした民間人代表として、頼る国家を失った在満邦人100万人以上の救済活動に挑んだ。

もう一つ本稿の試みとして、従来の高碓評価だと考えられる2点、ソ連軍侵攻直後の在満邦人支援を行ったという「邦人の中の高碓」評

価、ソ連軍の在満日本資産接収のために荒廃した中国東北地域の産業復興を行った「中国東北地域における経済人としての高碓」評価のほか、新たな評価を加えたい。永井陽之助や増田弘が提起する、(アジア) 冷戦の起源（米ソの対立があらわになるのが、1945年のヤルタ会談、もしくは大日本帝国の崩壊という文脈）に則り、結論の第二の内容を再度検証する。<sup>102</sup>

在満日本資産をめぐる米ソ、中ソ交渉において、ソ連により高碓は利用され、少なからず交渉に影響を与えた。このことは、進駐したソ連軍の撤兵問題に影響を与え、ソ連の接収や撤兵の遅れを問題視し、在満邦人の共産化などを恐れたアメリカや国府による在満邦人の送還（邦人から見ると満州引揚）に影響を与えた。<sup>103</sup> このようなことを積み上げていけば、「(アジア) 冷戦構造が形成されつつある中で、高碓は、各勢力に少なからず影響を与えた」という(アジア) 冷戦の中の高碓という評価もできるだろう。

高碓達之助という人物を通じ、在満邦人に係る引揚を中心に論じてきた。しかし、生命をかけたこれらの活動が、後に高碓が担う共産圏外交にどのように影響を及ぼしたのか、また、在満邦人救済活動などに利用した在満日本資産が、日本の戦後賠償にどのような影響を及ぼしたのかなどは、今回踏み込めなかった。これらの点を今後の課題とする。

以上

## 謝 辞

ご指導を賜りました増田弘教授、および多くのご助言とご支援を賜りました東洋英和女学院大学大学院の諸先生方、職員の皆様、多くのご支援くださった皆様に衷心より感謝を申し上げます。また史料や情報収集におきまして、多くのご支援を賜りました。東洋製罐グループホールディングス株式会社中井隆夫様、諸富正樹様、公益財団法人東洋食品研究所西田裕人様、東洋食品工業短期大学遠田智江様、高碓記念館、東洋英和女学院史料室、高碓達之助の血縁

者の方々など、この場をお借りして心から感謝を申し上げます。

注

- 1 満州国については、敗戦以降は消滅したため「中国東北地域」と記載するが、「在満」表記については、断りのない限り「在満」で統一する。
- 2 本論文は修士論文を加筆・修正し、邦人救済活動とその意義に焦点を絞り考察したものである。
- 3 高碓達之助は、共産圏外交や戦後賠償に関する研究、戦後の政治家研究の中で取り上げられている。共産圏外交に関する先行研究は、井上正也「高碓達之助の対米工作と日中関係」香川大学法学会編『現代における法と政治の探究』、成文堂、2012年、村上友章「高碓達之助のアジア版『シューマン・プラン』構想—戦後日中経済交流の原型—」『2017年度JFE21世紀財団 アジア歴史研究助成研究報告書(2015年度助成)』JFE21世紀財団、2017年<[http://www.jfe-21st-cf.or.jp/furtherance/pdf\\_hokoku/2017/a06.pdf](http://www.jfe-21st-cf.or.jp/furtherance/pdf_hokoku/2017/a06.pdf)>(2019年10月29日最終閲覧)などがある。
- 4 松岡信之「高碓達之助における経済自立主義—実業家出身政治家の思想と行動—」明治大学博士論文、2014年、4頁。
- 5 高碓の戦中・敗戦直後の満州での活動においては、次の研究がある。加藤聖文「高碓達之助と戦後日中関係—日本外交における『政治』から『経済』への転換—」劉傑編／川島真編『対立と共存の歴史認識 日中関係150年』東京大学出版会、2013年、松岡信之「高碓達之助の政治観(下)『満州』時代と電源開発時代を通して」『政治学研究論集(明治大学)』34号、2011年、松岡信之「高碓達之助の政治観(上)『満州』時代と電源開発時代を通して」『政治学研究論集(明治大学)』33号、2010年、など。
- 6 佐久間真澄『記録 満州国の消滅と在留邦人』のんぶる舎、1997年、101-102、110-111頁、読売新聞社編『昭和史の天皇』5、読売新聞社、1968年、155-168、187-188、207頁、平島敏夫『楽土から奈落へ：満洲国の終焉と百万同胞引揚げ実録』講談社、1972年、69-79、96頁。
- 7 読売新聞社編『昭和史の天皇』6、読売新聞社、1969年、7-8頁、平島『楽土から奈落へ』103頁、

- 高碓達之助「私の仕事の行き方」『実業の日本』54巻14号、実業の日本社、1951年7月、(整理番号N159。以下、東洋製罐グループホールディングス株式会社収蔵資料は、整理番号も付記した。)、49頁。
- 8 佐久間『記録 満州国の消滅』110-113頁、読売新聞社編『昭和史の天皇』5、210-213頁。
- 9 読売新聞社編『昭和史の天皇』5、154-155、平島『楽土から奈落へ』101頁など。  
要旨は、日本人の立場を有利に認めさせ、生命財産の安全と保護を強調したものであった。
- 10 高碓達之助『高碓達之助集』上巻、東洋製罐株式会社、1965年、152-153、241-242頁、平島『楽土から奈落へ』101頁。
- 11 加藤聖文「戦後東アジアの冷戦と満洲引揚-国共内戦下の『在満』日本人社会-」東アジア近代史学会編『東アジア近代史』第9号、ゆまに書房、2006年3月、118-119頁。
- 12 読売新聞社編『昭和史の天皇』5、292-306、341、349-352頁、高碓『高碓達之助集』上巻、242、246-248頁、平島『楽土から奈落へ』83-84頁、高碓達之助『満洲の終焉』実業の日本社、1953年、195頁、佐久間『記録 満州国の消滅』のんぶる舎、1997年、106-110頁など。
- 13 満蒙同胞援護会編『満蒙終戦史』河出書房新社、1962年、156-157頁。
- 14 山崎元幹『満鉄最後の総裁山崎元幹』満鉄会、1973年、690-691頁。  
山崎は、8月17日に関東軍司令官部を訪ね司令官山田より、「既に一切の権限を失った者として、今後の満鉄のことはすべて総裁に任せる以外にない」と告げられた。これにより満鉄総裁は満鉄の全機能を挙げて戦後処理に邁進する立場を確認されるとともに重大な責任を負うことになった。20日にソ連軍司令官コワリョフ大将が新京に入城したのを見て山崎は、満鉄幹部と協議し、主に次のような布告を全社員に向けて発した。「戦後の輸送の秩序を維持し、在満邦人と満洲の安寧保全に貢献す。鉄道及生産施設の管理、社員の保護は本職自らソ連軍と交渉に当らんとす。社員及家族の保護に関しては、現地防衛軍並各地毎に設立されるであろう日本人保護機関と協調し、万策を尽すべし。」(同上、685、688頁。)
- 15 高碓『満洲の終焉』196-199、200-203頁。
- 16 高碓『高碓達之助集』上、156-157、254頁、高碓『満洲の終焉』203-206頁、日本経済新聞社編「高碓達之助」『私の履歴書』第2集、日本経済新聞社、

- 1957年、(整理番号N24)、447-448頁など。
- 17 読売新聞社編『昭和史の天皇』6、153-154頁、平島『楽土から奈落へ』102-103頁。日本降伏直後に式部六蔵が拉致、古海忠之が連行、上村伸一の軟禁、ソ連軍の長春侵攻などによる。(佐久間『記録 満州国の消滅』168-169頁。)
- 18 読売新聞社編『昭和史の天皇』6、182頁。
- 19 日本人救済総会と長春日本人会について、日本人救済総会総務部の伊藤顕敏は「いつでも同じ事務所におり、実務は別だが、委員は皆両方を兼ねていて実質的には一体みたいなものであった。また、日本人救済総会のメンバーは、設立時の新京の指導層がおおむね全員集まっていた」ことを指摘している。(読売新聞社編『昭和史の天皇』6、183-184頁。)
- 20 読売新聞社編『昭和史の天皇』6、183-184頁、平島『楽土から奈落へ』102-103頁。
- 21 読売新聞社編『昭和史の天皇』6、153頁、高碓『満洲の終焉』、194-195頁。  
なお、高碓は13日の夜半に嗜眠性脳炎で倒れ入院していたが、17日に意識を取り戻した。高碓は入院中のため欠席。人に会えるようになり、情勢を把握するのは21日頃のことであった。(同上、196-198頁。)
- 22 高碓『高碓達之助集』上、255-256頁、高碓『満洲の終焉』216頁。  
いつソ連に拘引されるかわからない政府や軍の関係者ではない者として選出された。
- 23 読売新聞社編『昭和史の天皇』6、182-183頁、高碓『満洲の終焉』217頁、平島『楽土から奈落へ』102-103頁。
- 24 加藤『戦後東アジアの冷戦と満洲引揚』118-119頁。
- 25 高碓『満洲の終焉』220-222頁、富永孝子『遺言なき自決：大連最後の日本人市長・別宮秀夫』新評論社、1988年、247頁、読売新聞社編『昭和史の天皇』6、185-196頁。  
これが敗戦後の満州事情を日本に伝えた最初のものであったとされている。
- 26 読売新聞社編『昭和史の天皇』6、182-183頁、高碓『満洲の終焉』217-220頁。  
飯沢重一は、「高碓はソ連側に協力すべきはするが、かわりに要求もしたので、ソ連側が地方に行ったときに、地方の組織と連絡してもらおうということで、全満的組織づくりにはずいぶん努力した」ことを指摘している。また、各地への連絡内容は、日本人救済総会の設立と、趣旨が邦人間の連絡のため地方における組織作りを促すものであった。
- 27 平島『楽土から奈落へ』103頁、読売新聞社編『昭和史の天皇』6、206-207頁。  
なお、満鉄は、前述の連帯保証人には加わらず、救済総会と連絡を取りながら独自に敗戦対策本部を立ち上げ、難民化した従業員やその家族の世話をを行った。満鉄が独自の行動を取ったのは、満鉄は邦人社員とその家族だけで約26万人を抱え、そのほかの民族である社員とその家族を含めると100万人を超える大所帯であったためである。
- 28 括弧内は、筆者による。
- 29 佐久間『記録 満州国の消滅』381-382頁。
- 30 添谷芳秀「東アジアの『ヤルタ体制』」『法學研究：法律・政治・社会』64巻2号、慶應義塾大学法学研究会、1991年2月、36-37頁、香島雄雄『中ソ外交史研究：1937-1946』世界思想社、1990年、140頁。
- 31 同上、151-152頁、麻田雅文「中国長春鉄道の返還をめぐる中ソ関係 1949-1952年」『アジア研究』61巻1号、2015年6月、7頁。
- 32 香島『中ソ外交史研究』251-252頁。
- 33 同上、153頁。
- 34 同上、210-211頁。
- 35 同上、213頁。
- 36 同上、220頁。
- 37 同上、210、213、255頁。
- 38 同上、215-216頁。
- 39 同上、295-296頁、301-304頁。
- 40 同上、229-230頁。
- 41 同上、212-214、253-254頁。
- 42 同上、255頁。
- 43 同上、256-257頁。
- 44 同上、227-228頁。
- 45 山崎『満鉄最後の総裁』満鉄会、698頁、香島『中ソ外交史研究』220頁、高碓『満洲の終焉』246頁。
- 46 矢羽田朋子「日本敗戦後の中国東北地域についての概括(1) —終戦直後の状況について—」『西南学院大学大学院「国際文化研究論集」』第6号抜刷、2012年1月、8-9頁。
- 47 松本俊郎「中国東北の戦後情勢：国共内戦の帰結と鞍山の政治情勢」『岡山大学経済学会雑誌』31巻1号、1999年、31頁、矢羽田「日本敗戦後の中国東北地域についての概括」6頁。
- 48 石井明『中ソ関係史の研究 1945-1950』東京大学出版会、1990年、72-73頁。  
9月3日に人事を公表「東北行轅」主任兼同政治

- 委員会主任委員に熊式輝、同経済委員会主任兼長春鉄路公司。代表に張嘉璈(張公権)などが任命された。(同上、71頁)。
- 49 同上、69-70頁。  
9月3日に人事を公表「東北行轅」主任兼同政治委員会主任委員に熊式輝、同経済委員会主任兼長春鉄路公司。代表に張嘉璈(張公権)などが任命された。(同上、71頁)。
- 50 同上、71頁。  
51 同上、73-76頁。  
52 同上、76-77頁。  
53 高碕『高碕達之助集』上巻、274-275頁、高碕『満洲の終焉』237-238頁。  
54 高碕『高碕達之助集』上巻、268-272頁。  
55 同上、272頁。  
56 高碕『満洲の終焉』236-237頁、石井『中ソ関係史の研究』78頁。  
奉天(敗戦後に改称)で満州飛行機以外の11社、鞍山で満州製鉄以外の4社、大連、阜新で阜新炭硯以外の1社、ハルビンで精炭工業の1社、撫順で満州軽金属以外の1社と調印し、11月6日に長春へ帰還。  
57 香島『中ソ外交史研究』302頁。  
58 高碕『満洲の終焉』235頁。  
59 矢羽田「日本敗戦後の中国東北地域についての概括」5、6頁。鄭成「国共内戦期における中共とソ連の相互接近と協力—大連の『実話報』を中心に—」『アジア太平洋討究』第8号、早稲田大学アジア太平洋研究センター編、2005年10月、136頁を参照。  
60 石井『中ソ関係史の研究』、78-79頁。  
61 高碕『高碕達之助集』上巻、276-277頁。  
62 矢羽田「日本敗戦後の中国東北地域についての概括」4-5頁。  
63 松本「中国東北の戦後情勢」32頁、前掲『満洲の終焉』241頁、平島『楽土から奈落へ』150-151頁。  
64 高碕『高碕達之助集』上巻、292頁。  
65 平島『楽土から奈落へ』、224-225頁。  
満洲の産業、経済発達は中国内では匹敵するものがないほど高度であったが、ソ連軍による主要工場設備の大規模撤収と、暴民の掠奪によって大きく破壊されており、復興には、在満邦人技術者の力を借りなければ不可能であったためである。  
66 同上、146-147頁。  
アメリカは、5月に連合軍賠償委員会のポーレイ調査団を派遣した。彼等の作成した報告書によれば、ソ連が満州から撤去して持ち運んだ総額は約9億ドルとなっている。
- 67 平島『楽土から奈落へ』174-178頁、高碕『満洲の終焉』261-262頁。  
68 同上、236-240頁。  
69 平島『楽土から奈落へ』181頁。  
70 高碕『満洲の終焉』272-275頁。  
71 平島『楽土から奈落へ』181-182頁。  
72 同上、182-185頁、高碕『満洲の終焉』279-280頁。  
73 平島『楽土から奈落へ』197頁。  
74 高碕『満洲の終焉』285頁。  
75 平島『楽土から奈落へ』180-181頁。  
76 高碕『満洲の終焉』289-290頁。  
77 平島『楽土から奈落へ』225頁。  
78 高碕『満洲の終焉』、291頁。  
79 同上、291-292頁。  
敗戦後ソ連軍が満州から接收した所設備を調査するため。  
80 同上、292-293頁。  
81 同上、234-235頁、平島『楽土から奈落へ』152頁を参照。  
高碕が1945年10月に中ソ合同工業公司設立のための協力についてソ連軍のスラドコフスキーと折衝していた時、満業理事の八木聞一が中央銀行理事の長谷川等と共に、国民政府の熊式輝、張公権等と交渉していた。中ソ合同工業公司をめぐる、中ソ両国はそれぞれの思惑で、互に自己の立場が有利になるよう動いており、両者に対し、高碕の手によってそれぞれ日系要員を配分して調査を行い、この両方の情報が高碕に入っていた。  
82 高碕『満洲の終焉』、293-295頁。  
83 同上、294頁  
この視察で、北票の炭硯所長平石、阜新の炭硯所長長、撫順の炭硯所長官本、鞍山の炭硯所長瀬尾、西安の炭硯所長北野に会い実情の把握にも努めた。  
84 日僑とは、外国に滞在している日本人。華僑とは、中国人の海外居留民。俘とは、いけどりのこと、俘虜(日本大辞典刊行会編『日本國語大辞典 縮刷版』第8巻、小学館、1980年、478頁、同上、第2巻、1111頁、同上、第9巻、243頁。)また楊子震によれば、軍人・軍属の身分を有する者の場合、国府の公文書に「日俘」と記されており、日本人俘虜の意味であることを指摘している。(楊子震「帝国日本の崩壊と国民政府の台湾接收:戦後初期日台関係における脱植民地化の『代行』」筑波大学博士論文、2012年、41-42頁。)

- <sup>85</sup> 平島『楽土から奈落へ』189-190頁。
- <sup>86</sup> 同上190-191頁。
- <sup>87</sup> 国立公文書館アジア歴史資料センター『アジ歴グロッサリー』「中国側の関係機関（終戦期）引揚」  
<<https://www.jacar.go.jp/glossary/term/0100-0030-0020-0020-0020.html>>（2019年10月26日最終閲覧）。
- <sup>88</sup> 高碓『満洲の終焉』297頁。
- <sup>89</sup> 日本に民間人が帰還することを、日本では一般的に「引揚」、「送還」と呼ぶ。この呼び方については佐藤量が、中国では引揚の事を「遣送」、「遣返」と呼ぶことを指摘している（佐藤量「戦後中国における日本人の引揚げと遣送」『立命館言語文化研究（立命館大学紀要）』25巻1号、2013年、155頁。）本研究は邦人の立場から論じるため、「引揚」、もしくは「送還」を使用する。  
邦人引揚については主に、2003年、加藤陽子「敗者の帰還—中国からの復員・引揚問題の展開」日本国際政治学会編『国際政治』109号、日本国際政治学会、1995年5月、加藤聖文『「大日本帝国」崩壊—東アジアの1945年』中公新書、2009年、大澤武司「在華邦人引揚交渉をめぐる戦後日中関係—日中民間交渉における『三団体方式』を中心として—」『アジア研究』49巻3号を参考にした。
- <sup>90</sup> 高碓『満洲の終焉』295-296頁。
- <sup>91</sup> 平島『楽土から奈落へ』198頁。  
国府勢力範囲である、瀋陽、開原、鉄嶺、撫順、本溪湖、海城、鞍山、遼陽に限られていた。当時の長春は、中共勢力下である。
- <sup>92</sup> 高碓『満洲の終焉』299-301頁。
- <sup>93</sup> 古路喜一「引揚げ作戦の舞台裏」『海外引揚者が語り継ぐ労苦（引揚編）第6巻 満州』平和祈念展示資料館科（総務省委託）、発行年不明、163-174頁<[https://www.heiwakinen.go.jp/shiryokan/heiwa/06hikiage/H\\_06\\_163\\_1.pdf](https://www.heiwakinen.go.jp/shiryokan/heiwa/06hikiage/H_06_163_1.pdf)>（2019年10月10日最終閲覧）
- <sup>94</sup> 高碓『満洲の終焉』301-302頁。
- <sup>95</sup> 同上、309-310頁。
- <sup>96</sup> 平島『楽土から奈落へ』104頁。
- <sup>97</sup> 高碓『高碓達之助集』上巻、329-331頁。
- <sup>98</sup> 同上、333頁。
- <sup>99</sup> 同上、334頁。
- <sup>100</sup> 同上、165-166、335-336頁、高碓『満洲の終焉』332-334頁。
- <sup>101</sup> 三浦陽一「『アジアの巨大な疑問符』：中国東北をめぐる戦後処理 問題とアメリカの極東政策」一橋研究編集委員会『一橋研究』8巻2号、1983年7月、117頁。
- <sup>102</sup> 永井陽之助『冷戦の起源：戦後アジアの国際環境』中央公論社、1978年9月、8-9頁。増田弘編著『大日本帝国の崩壊と引揚・復員』慶応義塾大学出版会、2012年、1-2頁。
- <sup>103</sup> 引揚研究で有名な加藤聖文は、「アメリカにとって満州引揚は冷戦構造の中に位置づけられていた」と述べている。（加藤「戦後東アジアの冷戦と満洲引揚」132頁。）